

渡り鳥の 小さなお荷物

法人会員 日本鳥類保護連盟
サントリ一株式会社



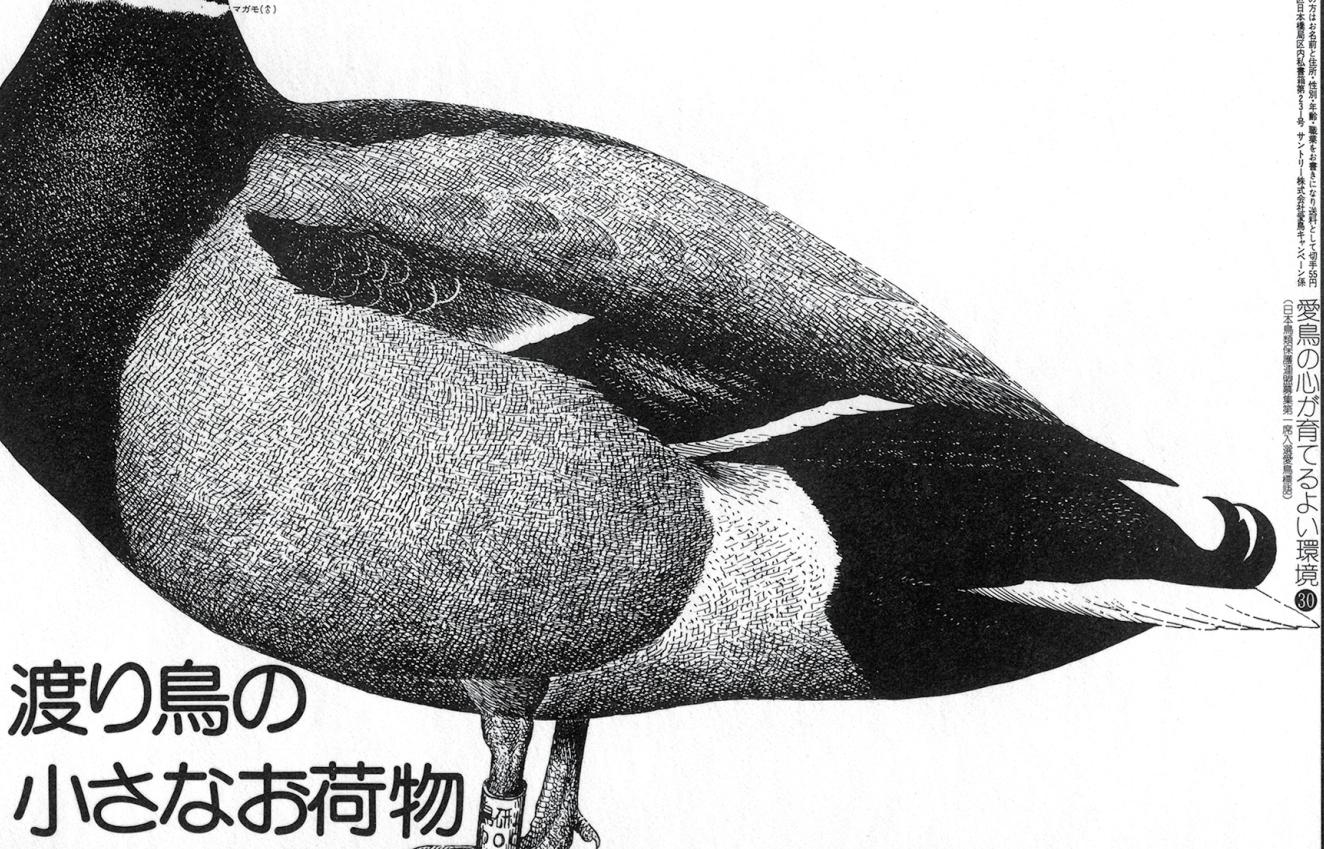
この広告は、財団法人日本鳥類保護連盟が指導をうけ、
サントリ一株式会社がシリーズとして制作するものです。

東京都渋谷区南平台八二〇
電話 東京03-462-0410
山形県鳥類研究所 横山



ヒトの心の中に、鳥の命がある

50.11.A-SA08



愛鳥の心が育てるよい環境

30

(日本鳥類保護連盟編 第一回人間と鳥の絆)



渡り鳥に標識をつけ追跡調査する

日本とアメリカ、ソ連、オーストラリアの間に結ばれた「渡り鳥条約」の舞台では、各国の専門家が、分布移動などの資料とともに討議を重ねましたが、中でもいちばん重要なことされたのが鳥標識調査の報告でした。

標識の代表的なものは、鳥を捕り、脚環をつけて放す方法です。そのとくに、鳥の種類、年齢、老若、放鳥場所、年月日、自然環境、放鳥者名などと記録をつけて、一ヵ所にまとめて整理しておき、その鳥を再捕獲されたときすぐに調べがつくようにしておきます。この再捕獲や再観察から、渡りのルートや繁殖地、越冬地がつきとめられるだけでなく、鳥の年齢や寿命、年齢による羽色の変化、生態に対することなど、広い範囲のこととかかわるのであります。

トリさん、ごめんなさい

今まで日本では、農林省、環境省、山野鳥類研究所などによって脚環が使われてきました。脚環にはたゞば、『環境庁 Japan-09』と記されます。園名、脚環の大まきの記号、番号です。小さなもので高さ五ミリ、重さ〇・〇六五グラムのルミ製で、ツバメ、エナガ、ミサザイ、ヒガラ、セッカなどの小鳥用になります。体重が九グラム位のエナガの例にとると、ちょうど六〇セロの人間が三六〇グラムほどの荷物を持つ程度、からだの大きさ×クチヨウ類脚環は六グラムです。かく、人間にとつては本を持ち歩く程度になるでしょう。

野生の鳥は重いものを負せるのは殺すのと同じですから、いかにも軽い小さくすみかをして、長い年月にわたるよう一番をほるか、などの点で苦労します。

小さな荷物から大きな荷物

昭和四八年、日本では一七四種、約五万五千羽に標識をつけ、再放鳥は五四種、四〇種の中もありました。外國から六四件、大部分がシベリアからでオカガモ、ヨシガモなどミサ類の報告があり、回取報告は一八件でした。再捕獲と回取の率を单纯に計算すると七七・一七%、かなり高い率といえます。これは、繁殖地やねぐらなど、同じ場所での再捕獲が多いためで、脚環をつけた鳥を保護したり、死体をひろったり、死体をひろったりしたときは、見つけた場所を記入する、とても小さなものになりますが、しかし、そこから、とても面白い、新しい事実がわかつてくることがあります。これは、繁殖地やねぐらなど、同じ場所での再捕獲が多いためで、脚環をつけた鳥を保護したり、死体をひろったりしたときは、見つけた場所を記入する、とても小さなものになりますが、しかし、そこから、とても面白い、新しい事実がわかつてくることがあります。

● 東京都渋谷区南平台八二〇
山形県鳥類研究所 横山

● 昔、日暮十左衛門が「渡り鳥の小さな荷物」として、東京都中央区日本橋西仲通り二番町、サントリ一株式会社に寄付して貰いました。

同日のうち記念として、渡り鳥の「渡り鳥の小さな荷物」として、東京都中央区日本橋西仲通り二番町、サントリ一株式会社に寄付して貰いました。